静岡県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

~『後期高齢者医療被保険者証』(保険証) 更新時のお願い~

現在使用されている藤色の被保険者証が、平成24年7月31日で有効期限切れとなるため、<u>平</u>成24年8月1日をもちまして、「後期高齢者医療被保険者証」を年次更新いたします。

8月1日からは、新しい**緑色**の被保険者証で被保険者資格をご確認いただきますよう、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

今年度は、平成24年7月下旬に県下全市町が新しい被保険者証(緑色)を発送する予定となっているため、7月中に誤って緑色の被保険者証を窓口に持参する方があるかもしれませんので、ご注意願います。

ただし、新しい緑色の被保険者証でも、<u>発効期日が『平成24年7月31日』以前のものは、負担割合(1割又は3割)が年次更新の前後で変更がありません</u>ので、そのまま受診していただくことも可能です。

なお、負担割合が変更となる方は、発効期日が更新日(平成24年8月1日)となります。

(1) 被保険者証の送付時期

7月下旬に住所地の各市(区)役所・町役場から 送付します。

(2) 被保険者証の色

「藤色」から「緑色」に変更になります。

(黒字印字·偽造防止模様)

(3) 被保険者証のサイズ

縦 128 mm、横 91 mm (変更はありません)

(4) 有効期限

平成25年7月31日

※ 一部の被保険者について、有効期限が短い『短期被保険者証』を交付する場合があります。

(5) 短期被保険者証

有効期限が平成25年1月31日までのもので、通常の被保険者証との違いは、<u>有効期限が短いだけ</u>で、負担割合や限度額適用・標準負担額減額認定証の適用等その他の扱いに関しては、変わりありません。

【新しい被保険者証の見本】

	後其	用高齢者医:	療被保	険者証	
	有効	期限			
被保険者番号			1,44 ())))))))))))))))))		
被	住 所			S.F	
保険者		見			
	氏 名	7	K		
	生年月日				
資格」	取得年月日				
発:	効 期 日				
交付	寸年月日				
一部負担金 の割合				gen gen	
並び	対者番号 で保険)名称及	静岡県後期高齢	and the transport of the	7/ 14/2 F	

(6) 旧証(藤色。有効期限:平成24年7月31日)の扱い

平成24年8月1日以降は、無効となります。

(7) 資格証明書

当広域連合では、今回の年次更新において資格証明書の交付はありません。

しかし、静岡県以外の被保険者が資格証明書を持参した場合は、10割扱いの特別療養費として処理していただくことになります。詳しくは資格証明書に記載されている広域連合へ問い合せ願います。

(8) 臟器提供意思表示欄

被保険者証の裏面には、『臓器提供意思表示欄』が設けられており、『意思表示欄保護シール』が貼付されている場合がありますので、誤って剥がしてしまうことのないよう、 ご注意願います。

(9) その他

- ・『後期高齢者医療被保険者記載内容確認書』で受診される方もありますので、資格等のご確認にお役立てください。なお、記載内容に疑義が生じた場合は、お問合せください。
- ・新しい緑色の被保険者証が届いていない等により、平成24年8月1日以降に、旧証 (藤色。有効期限平成24年7月31日)をお持ちになった場合は、<u>ご本人であることの</u> 確認と市役所等へ電話照会することについての同意を得て、担当部署にお問合せく ださい。

なお、診療報酬等の請求にあたっては、新しい緑色の被保険者証原本での内容 確認もお願いします。

> 〒420-0851 静岡市葵区黒金町 59 番地の 7 ニッセイ静岡駅前ビル3階 静岡県後期高齢者医療広域連合事務局

保険証に関すること…資格管理室 TEL054-270-5526 医療給付に関すること…医療給付室 TEL054-270-5530